

オーストリアにおける問題点と要望

	区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
14	税制	日機輸	(1)	アーティストの社会保障制度への貢献としての製品課税 (KFVS)	・2001年以降、芸術支援のための貢献に関するオーストリアの法律は、衛星受信機の輸入業者は芸術家の社会保障制度 (KFVS) に1台当たり、6 EUROの税金を支払うことを定めた。2013年以降、KFVSは組み込みの衛星チューナーを備えたテレビやBDレコーダーにもその対象を拡大し、その請求の範囲を2008年以降のすべての輸入品としている。 (継続)	・法は放棄されるべきである。	・ § 1 para. 1 no. 3 Kunstförderungsbeitragsgesetz (Austrian Law on Contribution for the Support of Arts); ref. http://www.ris.bka.gv.at/Dokumente/Bundesnormen/NOR40064711/NOR40064711.pdf